令和８年４月１日採用　会計年度任用職員
（神奈川区役所生活支援課社会福祉業務）募集要項

生活支援課所管業務を担当する職員を募集します。

１　募集概要

採用人員	１名
業務内容	(1)生活保護の相談申請等に係る事務作業、電話対応等業務 (2) その他、生活支援課長が必要と認める業務 (3) その他、大規模災害発生時における災害対応業務 （基本的に補助的な業務で勤務時間内のみ）
応募要件	次の（１）～（５）の全ての要件を満たす方 （１）地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと （２）窓口・電話応対、パソコンの基本操作（Word文書作成、Excel表計算、インターネット検索等）ができること （３）社会福祉士、精神保健福祉士または社会福祉主事任用資格のうち、いずれか一つでも有していること （４）福祉事務所において、所長、生活保護担当課長、査察指導員、現業員等の生活保護事務の経験が３年以上あること （５）神奈川区内に在住していないこと
採用予定日	令和８年４月１日

２　勤務条件等

身分	地方公務員法第22条の２に基づく一般職
勤務場所	神奈川区広台太田町３－８　神奈川区役所　生活支援課
勤務時間等	勤務日　：月曜日から金曜日までの間で、所属長が指定する週１日～５日 ※勤務を要しない日（土・日）及び祝日・年末年始（12月29日～１月３日）を除く。 勤務時間：８時45分～17時15分（休憩時間１時間含む）
雇用期間	令和８年４月１日～令和８年４月30日
給与	時給1,696円（日額12,720円） 通勤費用（実費相当額）を別途支給 ※公募時点の予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。
休暇	年次休暇等（週勤務日数により変更あり）
社会保険	加入なし
その他	勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。 本件は、令和８年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とします。

3　応募方法等

応募方法	（1）提出書類 ア　会計年度任用職員申込書（写真添付・手書き）１部 イ　選考申込書添付資料（手書き）１部 ウ　選考結果返送封筒　１部 エ　応募要件の（３）及び（４）を満たすことを証明できるものの写し ※定形郵便サイズ（長３）の封筒に110円切手を貼付し、表側に受験者の郵便番号・住所・氏名を記入してください。 ★ア・イの様式については、所定の様式を使用して提出してください。 （様式はホームページからダウンロードください。） ★提出された書類は返却しません ★提供いただいた個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的では使用は一切いたしません。 （2）応募締切 令和８年３月16日（月）当日必着（持参の場合は同日17時まで） （注意）郵送事故防止のため、必ず「簡易書留郵便」扱いで郵送してください。 （3）書類送付先 〒221-0824　神奈川区広台太田町３－８ 神奈川区役所　生活支援課　生活支援係（本館２階　211番窓口） 「会計年度任用職員（生活支援課社会福祉業務）採用担当」あて ※持参の場合、書類の受付は平日の８時45分から17時までです。
選考方法	会計年度任用職員申込書、選考申込書添付資料による書類選考 　※合否に関わらず、応募者全員に郵送で選考結果をお知らせします。 （令和８年３月23日（月）頃発送予定）
問合せ先	神奈川区役所　生活支援課　生活支援係 担当：大嶋　電話045（411）7107